



アジアパルプアンドペーパーのインドネシアの工場が 消費する木材の適法性について 2003年1月 - 10月

WWFインドネシア

2004年6月8日

要旨

この報告書は、アジアパルプアンドペーパー（APP）がスマトラ島リアウ州とジャンピ州に所有する2つのパルプ工場によって消費される木材の適法性を分析するものである。2003年の1月から10月の10ヶ月間に、APPの2パルプ工場は、その合法性が信頼できるとは言い難い木材を4百万m³近くも消費した。これは、両工場が同時期に消費した全木材の35%に相当する。

この、調達元を追跡確認することが難しい木材は、地区（District）政府の権限の元に許可された皆伐操業から購入されたもので、そのうちのあるものは、国有森林地の中に存在することが分かった。このようなことは、インドネシアの国内法によれば違法である。これらの結果を鑑み、同報告書は、APPが地区政府の許可を得る調達元から調達する木材の全てについて、その合法性を疑問視するべきであると主張する。

WWFインドネシアが2004年2月に終了したAPPとの同意書を更新しなかった理由の1つは、インダキアット工場には、合法性が確実でない供給源からの原料の購入を停止する意思が無い、という事実があった。この報告書を発表することは、政府、一般市民、金融業界、それに紙パルプ産業の関係者達がAPPのインドネシアにおける操業の性質をより良く理解するために、WWFインドネシアが行なうデータ開示のプロセスの一環である。

背景

インダキアットとロンタルパピルスは、アジアで最大の製紙企業の一つであるAPPがインドネシア内に所有する二つのパルプ工場である。APPは、シナルマスグループ（SMG）によって所有される。

2003年8月19日、APPはWWFインドネシアとの同意書に署名し、インドネシアでのその操業において、全ての国内法を順守することに合意した。このコミットメントを踏まえて、同報告書は、以下のような疑問を提示する。

APPはどれだけの違法木材を消費するのか？

この疑問に答えるため、同報告書は、実際にインダキアットとロンタルパピルスが2003年1月から10月に消費した木材（植林及び自然林からの丸太）のリストを分析した。このリストは、*Lembaga Ekolabel Indonesia*（Indonesia Ecolabelling Institute、LEI）が2003年11月の第一週に行なった調達元の適法性確認監査のために、提出されたものである。WWFインドネシアは、更にオブザーバーを同監査に同行させている。

インダキアットとロンタルパピルス パルプ工場が消費した木材の分類

この報告書の目的のため、APPに木材を供給した企業を5グループに分類した。最初の4グループは名目上は合法である。最後のグループが問題となる部分である。

1. SMGの合法的な植林からの木材
2. SMGに与えられた自然林において、産業植林を作るため合法に行われる皆伐による混交熱帯広葉樹
3. SMG以外からの合法的な植林木
4. SMG以外の企業に与えられた自然林において、産業植林を作るため合法に行われる皆伐による混交熱帯広葉樹材
5. 合法性が疑問視される、自然林の皆伐による混交熱帯広葉樹材

1. SMGの合法的な植林からの木材

APPに供給される木材のうち、最初のカテゴリーの木材は、SMGに与えられた産業植林地に植えられる成長の早いアカシア材である。インダキアットが調達するアカシアの最大のソースは、アララ・アバディの産業植林である。ロンタルパピルスの調達するアカシアの最大の供給源は、ウィラ・カリヤ・サクティの産業植林である。植林木は、国によって許可される産業植林の内部から得られるという点のため、名目上、合法である。

しかし、ここで注意しなければいけないのは、林業関連の規則により、地元コミュニティが伝統的に所有する土地はこのようなコンセッションから除外するべき、と規定されているにもかかわらず、林業省はこれまで頻繁に、それらを所有するコミュニティとの協議も行わずにこれらの土地を国有森林地や産業植林コンセッションとして規定してしまっているということである。しかし、この適法性に関する問題は、植林企業の問題ではなく、政府の規則不履行に関する問題であるため、この報告書の範囲外とする。今後の木材供給の適法性に関する調査がこの点を考慮することを希望する。

2. SMGに与えられた自然林において、産業植林を作るため合法に行なわれる皆伐による混交熱帯広葉樹

この第2のカテゴリーは、SMG内の、APPまたはAPPの姉妹企業に、産業植林を作るため

に国が与える土地にある自然林の皆伐によって得られる木材である。SMGは、このような、産業植林を作るための土地を得る目的で皆伐することが中央政府から許されている自然林を含む産業植林コンセッションを多く所有する。このような活動は、林業省条例 SK200/1994¹に定義される “生産的な自然林” の皆伐に基づく産業植林や、PP47/1997によって禁止される深度3メートル以上の泥炭土壌上や傾斜が40度以上の土地にある森林の皆伐の場合などの重要な例外を除いた場合においてのみ合法である。SMGがこれら2つの法律にどの程度違反しているかは、定量化できなかったため、この報告書は国に許可されてSMGが行なう森林皆伐は合法だと仮定した。

3. SMG以外からの合法的な植林木

第3のカテゴリの木材は、SMG以外のグループに与えられる産業植林に植えられる成長の早いアカシア材であり、これをAPPが彼らから購入する。このカテゴリは、1番目のカテゴリと同様、名目上合法である。

4. SMG以外の企業に与えられた自然林において、産業植林を作るため合法に行なわれる皆伐による混交熱帯広葉樹材

第4カテゴリは、SMG以外の企業に産業植林を作るために国から与えられる土地にある自然林の皆伐によって得られる木材である。このカテゴリは、既に述べたように、“生産的な自然林” の皆伐に基づく産業植林や、深い泥炭土壌の上にある森林の皆伐や、その他の重要な法律に違反する場合など、重要な例外を除いた場合においてのみ合法である。しかし、カテゴリ2と同様、分析の簡易化のため、同報告書は、SMG以外に国から許可された森林皆伐は全てこれらの法律に違反しなかったと仮定した。

5. 地区政府からの自然林皆伐許可に基づいて得られる、その合法性が疑問視される混交熱帯広葉樹材

APPが消費する木材のうち、この最後のカテゴリは、地区林業局に許可される森林皆伐によって得られる木材である。これらの林業局は、地区長またはbupatiの権限下で活動する。これらの供給源からの木材は、APPが消費する原料の中で最大のものである。これらの木材は法的に問題があると疑われる。

地区政府によって許可される森林皆伐は、国有森林地の内部と外部で行なわれるものの2種類に分類される。

¹ 1994年SK200は、生産的な森林を、商業価値のある木材の立木量が1ヘクタール当たり20m³以上の森林と定義する。APPはこの条例を殆ど遵守していないということが広く信じられている。その上、APPの上層部自身、インドネシアではこの条例は殆ど全く守られていないという理由で、同社もこの条例に縛られる必要は無いと述べている（2003年10月30日の、APPステークホルダーワークショップにおける木材供給源の適法性確認に関するセッション・グループに於けるAPPのDirector of Sustainability and Stakeholder Engagementの発言）。LEIの行なった監査について、LEIはAPPから、APPがこの条例に違反しているかどうかは調査しないように要求された。

国有森林地の内部で行なわれる森林皆伐については、そのようなライセンスを発行したり延長したりする権限は、2002年2月21日発令のSK Menhut 541/Kpts-II/2002によって禁止されている（その時点で既に存在した許可については、有効とされた。しかし、実際、地区が与えるこれらの許可は1年間しか有効でないため、これらの許可はこの調査が行なわれた時までに無効となっている）。国有森林地以外の森林に与えられる地区政府による皆伐許可については、そのようなライセンスを発行したり延長したりする権限は、Surat Menhut No. 1794/Menhut-VI/2001に照らし合わせて合法と考えられる。

問題の一つは、表面的には、APPが購入する、地区政府に許可された森林皆伐によって得られた木材が、上に述べた2つのうちのどのカテゴリーに相当するのか見分けることが不可能なことである。地区政府による許可は、多くの場合（全ての場合ではないにせよ）、APPの外部企業に与えられるため、これらの許可が国有森林地の内部に与えられているのか、外部に与えられているのか、APP自身は知らないことが殆どである。Appendix1と2で見れば分かるように、これらの会社の多くについては、名前の他には実質上、殆ど何も分かっていない。その最近の供給源の適法性確認監査で、*Lembaga Ekolabel Indonesia (LEI)*は、APPの2工場のうち、大きな方のインダキアット工場に自然林木を供給する、地区権限のもとに与えられた森林皆伐許可の5つについて監査員らを送り、その調査を行なった。

Box 1: マバラ・ラブダの産業植林の例

LEIの監査員の調査した5つの地区政府による皆伐許可のうち、最大のものは、マバラ・ラブダ産業植林であった。マバラ・ラブダ（訳注：APPのジョイントベンチャー<JV>企業）とそのJVパートナーは、インダ・キアットの主要な木材供給者で、1,404,770m³の自然林木、つまり、同工場が2003年1月～10月に消費した原料の5分の1を供給している。

コンセッションに関する全体的なライセンスは中央政府から与えられているものの、そのコンセッション内にある自然林を皆伐するためのライセンスは、Bengkalis地区長から与えられていた。これらのライセンスは、このようなライセンスを国有森林地内に与えることに関する2002年2月の禁止令が効力を発した4ヶ月後の、2002年7月に与えられている。マバラ・ラブダは、国有森林地にある。このため、同コンセッションで、既にその発行を違法と宣言された後に発行された地区政府による許可を使って活動していたという事実のため、これらの木材は違法と考えられる。

更に、マバラ・ラブダがブキ・バツ狩猟保護区の内部で伐採を行なっていたということが、LEIの監査員たちに強く示唆されたが、そのようなことはどのような状況下においても違法である（LEI 2003: 43-44頁）。そのような活動を許したことに対するAPPの釈明は、中央政府によるブキ・バツ狩猟保護区の地図と州政府の地図は間違っていたというものであった。APPは、そのために、自ら企業内で地図作成を行って保護区の境界線を書き直したと主張している。その後、地区政府による皆伐許可に添付された地図は、APPが一方的に作り出した境界線を反映するものとなっている。ブキ・バツ保護区の中央政府と州政府による信頼されるべき境界線と、APPとBengkalis地区局が再作成した境界線を示す地図をAppendix3に掲載した。

LEIが調査した5つの地区政府による許可の残りのうち、トゥア・メラユとアグロ・マン

ディリの2社には、国有森林地外にライセンスが発行されていたため、手続き上は合法だった。しかし、監査員らは、これら2社が伐採を行っているはずの場所に、既に森林が無く、伐採の痕跡も無いという、所謂、架空のユニット（区域）だったことを突き止めた。その上、監査員らが実際にこれらのユニット内にいたその間にも、不思議なことに、これらの、アグロ・マンディリの、今は荒涼たるかつての森林の1つに由来すると称される自然林木を積んだ数十ものトラックが、インダキアット工場の門に乗り入れ続けていたのである。これらの木材が実際どこで伐採されたのかは不明である。これら2社はこのライセンスを乱用して、合わせて270,000m³以上の自然林木、つまりインダキアットが2003年1月～10月に消費した木材の3%以上を供給していた（LEI 2003: 56-76）。

4つ目の地区政府による許可を受けたユニットでも、ブンガ・イダマン社へのライセンスは国有森林地外に発行されていたため手続き上は合法だった。しかし、この会社は、LEI監査員のアクセスを拒否したため、ユニットの適法性に関して、何の結論を出すことも不可能だった（LEI 2003: 84）。5つ目の地区政府による許可を受けたユニット、アルバ・ペルカサ・ウタマのみが、国有森林地外に位置し、監査員のアクセスを許可し、しかも、多かれ少なかれ合法的な形で活動しているようであった。

要約すれば、LEI監査は、APPがその木材の相当量を依存する地区が与える許可の適法性について、深刻な疑問を投げかけるものであった。監査を受けた5つのユニットのうち、群を抜いて最大のものは、国有森林地の中に違法に存在し、保護地域から木材を得ていることまで判明した。その他の2つのユニットは、手続き上は国有森林地の外に位置したものの、実際にはそこでは活動しておらず、その他の何処かで得た木材を工場に運んでいた。1つのユニットは、監査員のアクセスを拒否し、最後の1つのユニットだけが、合法の様であった。下のTable 1は、インダキアットとロンタルパピルス パルプ工場に消費される木材の量と、上に議論された5カテゴリーそれぞれの占める割合を示すものである。

Table 1: 2003年1月～10月にインダキアットとロンタルパピルス工場が消費した木材のカテゴリー、量と割合

木材の カテゴリー	インダキアット		ロンタルパピルス	
	量 (m3)	割合	量 (m3)	割合
1	1,790,972	23	958,978	39
2	1,819,402	23	1,132,402	47
3	210,038	3	0	0
4	313,631	4	143,496	6
5	3,759,994	47	189,496	8
Total	7,893,987	100	2,424,372	100

データ元: Indah Kiat 2003a, Lontar Papyrus 2003.

Table 1は、インダキアットが2003年初めの10ヶ月間に消費した原料の47%、つまり殆ど半分が、カテゴリー5の、合法性が不確実な供給源からのものであったことを示す。ロンタルパピルスの消費木材の8%も、同様に確認することが難しい供給源からのものであった。

合計すると、両工場が消費した木材11,318,839m³のうち3,949,490m³、つまり35%がその合法性が保証されるには程遠いカテゴリー5の供給源からのものであった²。

もう1つ注目に価するのは、2工場の消費した全原料の僅か2,959,988m³、つまり26%しか植林木ではない、ということである（カテゴリー1と3）。これは、APPが主に植林木を消費するという認識と反するものである。未だにその消費木材の4分の3を自然林に頼っているという事実は、APPが今後もリアウ州とジャンピ州に残された低地林を圧迫し続けるだろうと示唆する。今後の動向を示す同社の“持続可能性アクションプラン”によれば、APPは2004年・2005年には植林木の消費をおおむね停止し（APP 2004: 20）、その間は殆ど自然林木だけを消費する予定である。

結論

2003年の10ヶ月間だけで、APPのインドネシアのパルプ工場は確実な合法性からは程遠い木材を4百万m³近くも消費した。この、同時期にAPPが消費した木材の3分の1以上を占める木材は、地区政府の許可による森林皆伐から購入された。国内法によれば、このような地区政府による許可は、国有森林地の外で行なわれる場合においてのみ合法であるが、しかしLEIによる調達元の適法性確認監査の結果によれば、実際は、多くの場合この条件を満たさなかった。

この結果を鑑み、同報告書は、APPが各木材供給源が国有森林地の外にあると証明する保証書と位置の照会可能な地図を提出できるまでは、また、その供給体が、APPの認可する監査員がユニットへ迅速にアクセスできるよう取り計らい、ユニットが正しく活動中で、許可所有者が実際は他の場所から木材を入手していないことがないと分かるまでは、APPが地区から許可された供給源から得る木材の全てについて、その適法性を不確実なものと考えべきであると主張する。

WWFインドネシアが2004年2月に終了したAPPとの同意書を更新しなかった理由の1つは、インダキアットには、合法性が証明できない供給源からの原料の購入を停止する意思が無い、という事実があった。この報告書を発表することは、政府、一般市民、金融業界、それに紙パルプ産業の関係者達がAPPのインドネシアにおける操業の性質をより良く理解するために、WWFインドネシアが行なうデータ開示のプロセスの一環である。

参考文献

APP 2004. “Sustainability Action Plan.” Jakarta [Indonesia]: APP, February.

Indah Kiat 2003a. “Realisasi Perimaan Bahan Baku Serpilh PT. Indah Kiat Pulp and

² 2003年1月～10月の10ヶ月間にインダキアットに木材を供給した全企業の名前は Appendix 1に記載。Appendix 2は、これらの企業を5カテゴリーに分類し、それぞれのカテゴリーで木材量を小計した。ロンタルパピルスに関しては、違法材の消費量の割合が比較的少ないため、詳細なAppendixは掲載していないが、LEIに請求すれば、入手可能であろう。

Paper Corp.” Palawang [Indonesia]: Indah Kiat, November 2. Internal document.

... 2003b. “Daftar IPK Luar Kabupaten Siak.” Palawang [Indonesia]: Indah Kiat, December 23. Internal document.

... 2003c. “Daftar IPK Luar Kabupaten Siak.” Palawang [Indonesia]: Indah Kiat, December 23. Internal document.

Lembaga Ekolabel Indonesia. 2003. “Legal Origin Verification: PT. Indah Kiat Pulp and Paper. Province of Riau – Indonesia.” Bogor [Indonesia]: Lembaga Ekolabel Indonesia, November 30.

Lontar Papyrus 2003. “Daftar Penerimaan Bahan Baku Serpih Di IPKH PT. LPPPI.” Tungkal Ulu [Indonesia]: Lontar Papyrus, 2 November. Internal document.

Appendix 1

2003年 1月～10月の10ヶ月間にインダキアットが消費した全木材

No.	供給者の名前	m ³	カテゴリー
1	PT. Arara Abadi – Acacia	1790972	1
2	PT. Arara Abadi – MTH	66677	2
3	PT. Indah Kiat	1752725	2
4	PT. Mapala Rabda	1404770	5
5	PT. Satria Perkasa Agung	55940	4
6	PT. Bukit Batu Hutani Ahm	175197	5
7	PT. Sekato Pratama Makmur	49331	5
8	PT. Riau Abadi Lestari – Acacia	20808	3
9	PT. Sribuana Dumai	4806	5
10	KLP. Mutia	10220	5
11	PT. Haditi Surya Pratama	23339	4
12	KUD Ustimal	18188	5
13	KOP. Siak Mandiri	74210	5
14	PT. Riau Bumi Bina Makmur	111127	4
15	CV. Vidia Mandiri	26816	4
16	KUD Panca Eka Lestari	50823	5
17	KOPTAN Keluarga Harapan	17215	5
18	KOP. Agro Mandiri	126428	5
19	Kopsa Merangkai Sejahtera	77557	5
20	PT. Kencana Amal Tani	66510	4
21	Koperasi KKIPP	20277	5
22	KOP. Kalam Perkasa	86000	5
23	KOP. Kopperindo	71968	5
24	KOP. Rimba Winaka	47872	5
25	KOP. Karimai	25499	4
26	KOP. Tani Saiyo	104382	5
27	Koptan Sejahtera	79960	5
28	PT. Tridaya Hutan Lestari	36881	4
29	KPS. Usaha Bersama	12639	4
30	KUD Sawit Redang Seko	1308	5
31	KOP. Buah Melayu	151605	5
32	KOP. Ramindo Utama	31318	5
33	PT. Triomas FDI	46689	4
34	PT. Perawang Sukses – Acacia	189230	3
35	KUD Sumber Bahagia	13154	5
36	PT. Hamidah Hamidi	19771	4
37	PT. Ekawana Lestari Dharma	101363	4
38	PT. Rimba Mutiara Permai	3828	4
39	CV. Punti Riau Mandiri	13307	5
40	CV. Osmar	30549	5
41	CV. Agung Jaya	35057	5
42	KSU. Sumber Rezeki	174020	5

43	CV. Sinar Asia	3815	5
44	KUD Bina Bonai	60335	5
45	CV. Ade Putra	26482	4
46	CV. Linjago	34123	4
47	KT. Suka Makmur	2384	5
48	PT. Arba Perkasa Utama	44142	5
49	KUD Prima Sehati	3371	5
50	Koppontren Al-Kautsar	8682	5
51	Kopsa Bunga Idaman	132741	5
52	PT. Citra Sarbela Abadi	44747	5
53	KOP. Lesung Bertuah	20223	4
54	CV. Aulia Multi Guna	4785	4
55	PT. Surya Mitra Abadi	33798	4
56	PT. Surya Buana Bersama	36944	4
57	PT. Alam Rokan Nuansa Abadi	48391	4
58	PT. Sarana Pembangunan	59649	4
59	KUD Karya Indah	7387	5
60	KUD Tani Pura Usaha	8353	5
61	PT. Rimba Lazuardi	17177	4
62	PT. Rimba Peranap Indah	1354	5
63	KOP. Harapan Maju	984	4
64	CV. Welly Rahmat Yuli	27804	4
65	KUD Tunas Sejati	4027	5
66	CV. Putri Lindung Bulan	9774	4
67	PT. Alamgema Citra Indah	28344	4
68	KOP. Bunut Abadi	3835	5
	Total	7893987	

Source: Indah Kiat 2003 a,b,c

Appendix 2

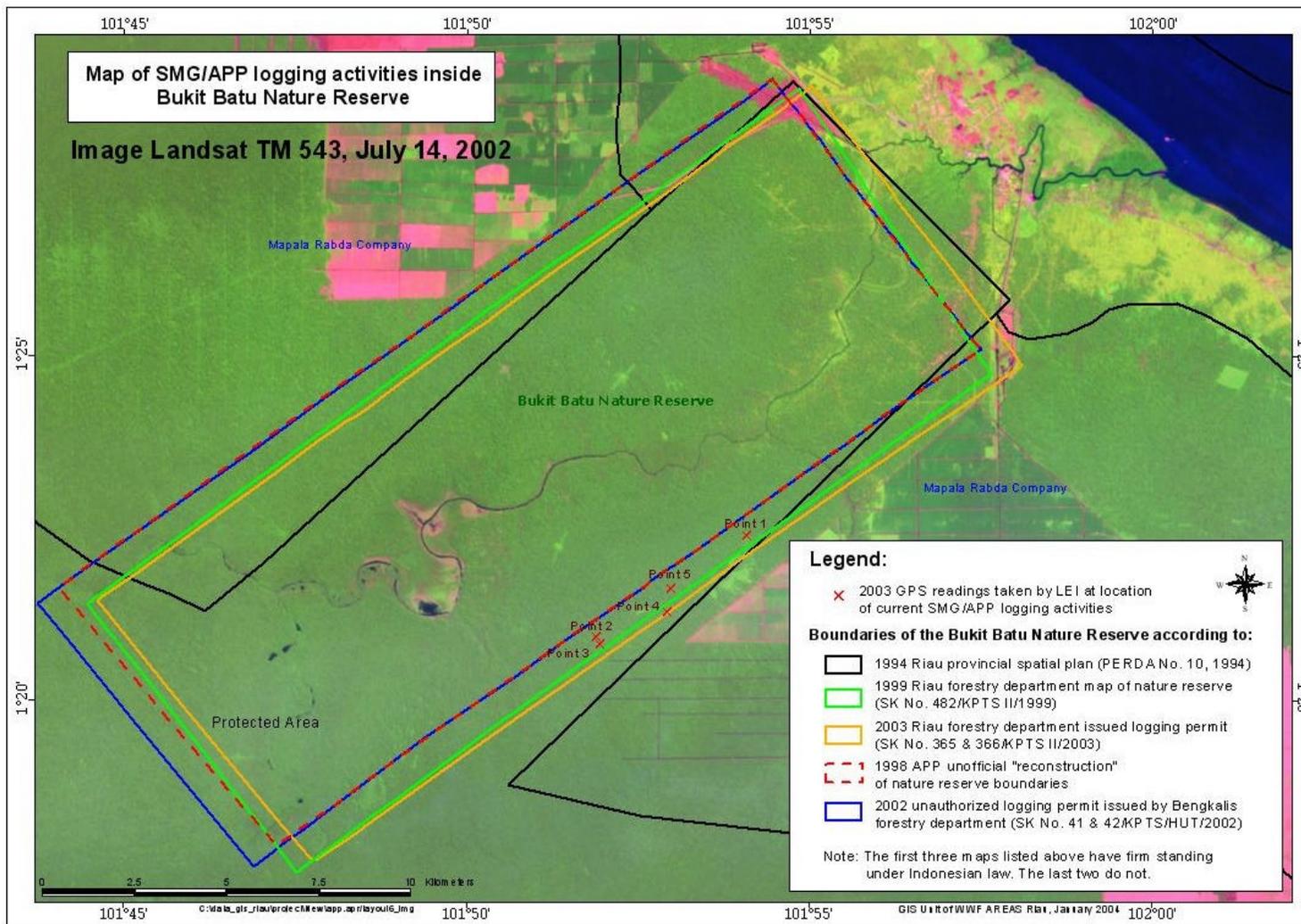
2003年初めの10ヶ月間にインダキアットが消費した木材の、合法的供給源からのもの（カテゴリー1-4）と国内法に照らし合わせて適法性が保証できない木材（カテゴリー5）を分けた表

No.	供給者の名前	m ³	カテゴリー
1	PT. Arara Abadi – Acacia	1790972	1
	小計	1790972	
2	PT. Arara Abadi – MTH	66677	2
3	PT. Indah Kiat	1752725	2
	小計	1819402	
4	PT. Riau Abadi Lestari - Acacia	20808	3
5	PT. Perawang Sukses - Acacia	189230	3
	小計	210038	
6	PT. Satria Perkasa Agung	55940	4
7	PT. Haditi Surya Pratama	23339	4
8	PT. Riau Bumi Bina Makmur	111127	4
9	PT. Kencana Amal Tani	66510	4
10	PT. Hamidah Hamidi	19771	4
11	PT. Surya Buana Bersama	36944	4
	小計	313631	
12	PT. Mapala Rabda	1404770	5
13	PT. Bukit Batu Hutani Alam	175197	5
14	PT. Sekato Pratama Makmur	49331	5
15	PT. Sribuana Dumai	4806	5
16	KLP. Mutia	10220	5
17	KUD Ustimal	18188	5
18	KOP. Siak Mandiri (30)	74210	5
19	CV. Vidia Mandiri	26816	5
20	KUD Panca Eka Lestari	50823	5
21	KOPTAN Keluarga Harapan	17215	5
22	KOP. Agro Mandiri	126428	5
23	Kopsa Merangkai Sejahtera	77557	5
24	Koperasi KKIPP	20277	5
25	KOP. Kalam Perkasa	86000	5
26	KOP. Kopperindo	71968	5
27	KOP. Rimba Winaka	47872	5
28	KOP. Karimai	25499	5
29	KOP. Tani Saiyo	104382	5
30	Koptan Sejahtera	79960	5

31	PT. Tridaya Hutan Lestari	36881	5
32	KPS. Usaha Bersama	12639	5
33	KUD Sawit Redang Seko	1308	5
34	KOP. Buah Melayu	151605	5
35	KOP. Ramindo Utama	31318	5
36	PT. Triomas FDI	46689	5
37	KUD Sumber Bahagia	13154	5
38	PT. Ekawana Lestari Dharma	101363	5
39	PT. Rimba Mutiara Permai	3828	5
40	CV. Pundi Riau Mandiri	13307	5
41	CV. Osmar	30549	5
42	CV. Agung Jaya	35057	5
43	KSU. Sumber Rezeki	174020	5
44	CV. Sinar Asia	3815	5
45	KUD Bina Bonai	60335	5
46	CV. Ade Putra	26482	5
47	CV. Linjago	34123	5
48	KT. Suka Makmur	2384	5
49	PT. Arba Perkasa Utama	44142	5
50	KUD Prima Sehati	3371	5
51	Kopontren Al-Kautsar	8682	5
52	Kopsa Bunga Idaman	132741	5
53	PT. Citra Sarbela Abadi	44747	5
54	KOP. Lesung Bertuah	20223	5
55	CV. Aulia Multi Guna	4785	5
56	PT. Surya Mitra Abadi	33798	5
57	PT. Alam Rokan Nuansa Abadi	48391	5
58	PT. Sarana Pembangunan	59649	5
59	KUD Karya Indah	7387	5
60	KUD Tani Pura Usaha	8353	5
61	PT. Rimba Lazuardi	17177	5
62	PT. Rimba Peranap Indah	1354	5
63	KOP. Harapan Maju	984	5
64	CV. Welly Rahmat Yuli	27804	5
65	KUD Tunas Sejati	4027	5
66	CV. Putri Lindung Bulan	9774	5
67	PT. Alamgema Citra Indah	28344	5
68	KOP. Bunut Abadi	3835	5
	小計	3759994	
	合計	7893987	

Appendix 3

ブキ・バツ鳥獣保護区内でのAPPによる伐採活動を示す地図（凡例訳は地図の下にあります）

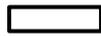


(凡例訳)

凡例

X 2003年に、LEIが計測した、SMG/APPの伐採活動場所のGPS

ブキ・バツ保護区の境界線を規定する以下の5種類の地図：

 1994年リアウ州土地利用計画 (PERDA No.10, 1994)

 1999年リアウ林業局による自然保護区地図 (SK No.482/KPTS II/1999)

 2003年リアウ林業局による伐採許可 (SK No.365 & 366/KPTS II/2003)

 1998年APPに非公式に“改造”された自然保護区境界線

 2002年にBengkalis地区林業局が発行した不当な伐採許可 (SK No. 41 & 42/KPTS/HUT/2002)

註：黒色、緑色、黄色の3つの境界線はインドネシア法に基づいた確固たる効力をもつ。しかし、赤い波線と青色の境界線はそうではない。